



幌延町広報誌

# ほろのべの恋

2012年 6 月号  
(平成24年) NO.572



5月9日(水) 幌延町ホルスタインショー

- 幌延町「認定こども園」(仮称)の基本構想がまとまりました
- 第2回幌延町議会(臨時会)
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 住宅用太陽光発電補助金の受付開始



# 子どもたちの健やかな成長のために 幌延町「認定子ども園」(仮称)の 基本構想がまとまりました

町では、保育所と幼稚園の機能を一体化させた「認定子ども園」(仮称)の開設を目指してきました。この度、「認定子ども園」(仮称)の基本構想がまとまりましたので、お知らせします。

## 認定子ども園とは

平成18年に、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づいて創設されました。

幼児教育・保育が提供できるよう保育所と幼稚園の一体的な機能を備え、さらに地域における子育て支援を行う施設です。

認定子ども園には、①幼保連携型 ②幼稚園型 ③保育所型 ④地方裁量型の4つのタイプがあります。

## 幌延町の状況

町内の中央保育所は、昭和48年に建設された建物で、老朽化が進み何度も補修を重ねてきました。また、入所児童数が平成18年から増加傾向にあり、現在は定員いっぱいでの運営を行っている状況です。こういった状況及び国の少子化社会対策基本法や次世代育成支援対策推進法の制定を受けて、町でも「第5次幌延町総合計画」や「幌延町次世代育成支援行動計画」などにより、社会全体が協力して子育て支援に取り組むための指針を示しています。

## 幌延町「認定子ども園」の基本構想

子どもの成長にとつては、集団での遊びや体験を通じて社会性や協調性、集団性などを培うことは、人間形成の基礎を築く上で重要なことです。さらに、子育てに関するニーズの多様化に対応し、地域の中で子どもと親がともに成長し、生き生きと子育てができる環境形成もまた、求められています。こつした、就学前の子どもたちに対する新たなシステムが検討される中、町においても町議会、保育所運



営委員会や次世代育成支援対策協議会などの皆さんからご意見をいただくなど幌延町に相応しい子育て施設について検討を重ね、「地域の子どもを同じく保育・教育する」という認識のもと、幌延町「認定子ども園」の基本構想がまとまりました。

## 保育サービスの充実

(多様化する保育ニーズへの対応と特色ある保育内容)

● 養護と教育の視点に基づいた保育内容の拡充を図ります。

● 延長保育の運用の制度化を図り、一時・預かり保育の導入に向けた検討を行います。

● 特に、食育活動(栄養教室、料理づくり体験等)や読書環境の整備(読み聞かせ、絵本の配置等)、町が持っている地域資源を活かした保育の実践(園外体験保育、教育活動等)に取り組みます。

(すべての子育て家庭に対するサービスと地域交流)  
● 地域の子育て家庭すべてを対象とした育児相談や、子育て講座を開催します。



● 地域に開かれた保育所を目指し、施設の開放や地域(小学生やお年寄りなどの地域住民)との交流事業や、地域行事への参加活動を拡充します。

**(施設の整備)**

● 災害や安全安心に配慮した保育環境を整えます。

● 将来にわたり保育サービスを継続するための施設整備を検討します。

※子どもたちを安全に保育できる施設

※様々な子どもたちの保

育に対応できる施設  
**(職員の配置と資質の向上)**

● 質の高い保育、教育に必要な組織体制を継続していくとともに個々の資質向上に努めます。

**(保育料徴収基準の見直し)**

● 適正な利用者負担となるよう、徴収基準の見直しを必要に応じて行います。

**子育て支援事業の推進**

● 住民による自主的な子育て支援サークルへの活動支援(会議室等の公共施設利用の便宜)サービスの体制を整えます。

● 親子が相互の交流を行う場所を開設し、子育てに関する相談に応じたり、必要な情報の提供などを行います。

**国が進めている総合こども園法(仮称)について**

現在、国は総合こども園法(仮称) について審議中です。

保育所と幼稚園を一体化させることに変わりはありませんが、一部手続きなどを含め施設や職員配置基準などが変更となる場合が考えられます。

町では、この総合こども園法(仮称)の制定に対応できるように検討をしていきます。

認定こども園については、今後、基本設計、実設計、建設工事を経て、平成27年度開所を目指しています。基本設計等が出来ましたら、広報等でお知らせしていきますので、皆様のご意見などもお寄せ下さい。

今月号では、どのような施設を作ろうとしているのか、おおまかな考え方の概要をお知らせしました。

**幌延町「認定こども園」基本構想**

- ① 概要 保育所型の幼保一体型施設
- ② 建設予定地 幌延町栄町7番地 旧幌延町立病院跡地 敷地面積 4,714㎡
- ③ 施設構造 鉄骨平屋建て 900㎡程度
- ④ 施設定員 85名(長時間 55名・短時間 30名)
- ⑤ 施設設備 園舎、絵本コーナー、子育て支援センター、屋外遊技場、施設周辺柵等
- ⑥ 開設年月(予定)
 

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 基本構想策定 | 平成24年4月         |
| 基本設計   | 平成24年7月         |
| 実施設計   | 平成25年5月         |
| 建設工事   | 平成26年5月～平成27年3月 |
| 供用開始   | 平成27年4月         |
- ⑦ その他
  - ・ 給食は園内で調理
  - ・ 特別保育(乳幼児保育、延長保育等)を実施
  - ・ 子育て支援への積極的な取り組みを行う



## 第2回

# 幌延町議会

(臨時会)

の改正を行いました。

### ▽承認第2号

専決処分の承認を求めることについて(幌延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について)

法改正に伴う、町条例の改正を行いました。

### ▽承認第3号

専決処分の承認を求めることについて(平成23年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号))

補正は、一般被保険者療養給付費439万5千円増、一般被保険者高額療養費114万1千円増、予備費654万3千円増です。

### ▽議案第1号

財産の取得について

幌延町福祉バスとして中型バス(定員40人)1台の購入について、北海道日野自動車(株)稚内営業所と1,743万円で契約します。

第2回幌延町議会(臨時会)

は4月20日に開会され、報告1件、承認3件、議案1件を原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

### ▽報告第1号

専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

町公用車による交通事故の損害賠償について、額が確定しましたので報告しました。

### ▽承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(幌延町税条例の一部を改正する条例の設定について)

法改正に伴う、町条例

表 平成23年度補正予算(4月臨時会)

| 会 計        | 補 正 前       | 補 正 額     | 補 正 後       |
|------------|-------------|-----------|-------------|
| 国民健康保険特別会計 | 2億6,838万8千円 | 1,207万9千円 | 2億8,046万7千円 |



## みなさんの「こころの風景」エピソードを募集しています

NHK-BSプレミアムでは、「にっぽん縦断 こころ旅」という番組を放映しています。この番組は、視聴者から寄せられた手紙をもとに、その場所を俳優の火野正平さんが自転車で訪れるというものです。火野正平さんは今年の春、千葉県をスタートして北上中で、7月には北海道を旅する予定です。

行き先はみなさんから寄せられた手紙で決まります。「人生を変えた忘れられない場所」「ずっと残したいふるさとの風景」「誰かにそっと教えたい、こころの絶景」など、みなさんが出会った風景とエピソードを大募集しています。

幌延町の風景を番組に送り、火野正平さんに巡ってもらいませんか？ みなさんのご協力をお願いします。

### メッセージ応募方法

- ・番組ホームページから… <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/> へ
- ・ファックス… 03-3465-1327 へ
- ・お便り… 〒150-8001「NHKこころ旅」係

### メッセージ応募内容

次の内容を明記の上、ご応募ください。

- ①住所 ②お名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢
- ⑥思い出の場所 ⑦場所にまつわるエピソード

### メッセージ応募締切

平成24年6月20日(水) までにお送りください。

NHK-BSプレミアム「にっぽん縦断 こころ旅」  
(月～金)7:45～8:00 (土・日)11:00～11:59<全国放送>

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成24年度の保険料等について～

## ■ 6月に保険料額をお知らせします

平成24年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

|              |                             |   |                                                    |   |                         |
|--------------|-----------------------------|---|----------------------------------------------------|---|-------------------------|
| 保険料の<br>計算方法 | 均等割<br>【1人当たりの額】<br>47,709円 | + | 所得割<br>【本人の所得に応じた額】<br>(平成23年中の所得-33万円)×<br>10.61% | = | 1年間の保険料<br>(100円未満切り捨て) |
|              |                             |   |                                                    |   |                         |

- 年間の保険料限度額は55万円が上限です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

口座振替を希望される方は町民課生活環境グループにお問い合わせください。

※保険料のお支払いが困難な場合は町民課生活環境グループへご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

## ■ ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。
- ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

「希望カード」が必要な方は町民課生活環境グループまでお問い合わせください。

### ◆効き目・安全性について◆

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。ただし、ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

### ◆価格について◆

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

## お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
電話 011-290-5601

町民課生活環境グループ  
電 話 5-1115  
告知端末機 5-8815



# まちの話題



5月9日 水曜日

## 幌延町 ホルスタインショー開催

今年も乳牛改良や飼育技術の向上を目的としたホルスタインショーが、共進会場で開催されました。各酪農家自慢の牛たちが勢ぞろいしました。



5月17日 木曜日

## 町内会長会議を開催

平成24年度の町内会長会議が、役場大会議室で開催されました。各町内会長、連合町内会長が一堂に会し、町から今年の町予算や基本構想がまとまった認定こども園についての説明などを行いました。

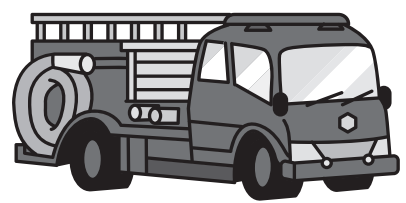


5月20日 日曜日

## 幌延町消防団の 春季消防演習

幌延町消防団（松永継男団長）が、春季の消防演習を行いました。

市街地での模擬消火訓練など、迫力のあるホースさばきなどを披露し、見学の町民の方々から歓声を送られていました。



# 町有物品の **せり売り** を行います

閉院となった町立病院内にある不用物品のせり売りを実施します。

詳しくは、6月13日からIP告知端末（知らせますケン）及び役場、問寒別出張所、診療所窓口でご案内します。

## 【お問い合わせ先】

町立診療所 電話・告知端末機 5-1221

## ○せり売り実施場所・日時

実施場所 旧幌延町立病院（ロビー）  
幌延町栄町7番地

実施日 6月27日(水曜日)

時間 開 場 9時30分

物品見学会 9時30分～

せり売り説明・開始 10時～

## クイズ

に答えて

## 町制施行50周年記念

## DVD

を

## もらおう！

クイズの正解者の中から抽選で5名の方に、昨年3月に製作しました『町制施行50周年記念DVD』を贈呈します。皆様の応募をお待ちしています。

### 【1問目】

明治42年（1909）、幌延村に最初の役場ができました。当時は「幌延村外1村戸長役場」として2つの村を管轄する役場が設置されましたが、もう一つの村はどこでしょうか。

- ① 中川村 ② 天塩村 ③ 沙流村（現在の豊富町） ④ 遠別村

### 【2問目】

大正8年（1919）、幌延村と沙流村（現在の豊富町）が合併して「幌延村」（936戸、5,247人）となり、2級町村制が施行され、第1回幌延村会議員選挙が実施されました。このときの議員定数は何人でしょうか。

- ① 8人 ② 10人 ③ 12人 ④ 14人



### 【3問目】

平成22年（2010）国勢調査では幌延町の世帯数と人口は1,224世帯、2,677人でした。大正9年（1920）の第1回国勢調査では戸数が950戸でしたが、人口は何人だったでしょうか。

- ① 5,220人 ② 5,270人 ③ 5,320人 ④ 5,370人

◎応募締切日：平成25年5月25日(金)消印有効

◎応募できる人：町内に在住又は町内に職場のある人

◎応募の方法：ハガキ又は任意の用紙に必要な事項を記入して応募ください。郵便によるか、役場ロビー又は問寒別出張所の「クイズ応募箱」に応募してください。

◎記入事項：クイズの答えと住所、氏名、年齢、職場又は学校を記入してください。

【答えの記入例】1問目－⑤、2問目－⑥、3問目－⑦

◎その他：正解は次号で発表します。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。（1度当選した人は除きます。）

## 応募要領

### 5月号クイズの正解

1問目－③

2問目－②

3問目－③

応募宛先及び  
お問い合わせ先

幌延町総務課企画振興グループ  
〒098-3207 幌延町宮園町1番地1  
電話 5-1111 告知端末機 5-8812

## 6月1日～10日は 電波利用環境保護 周知啓発強化月間です

～[STOP! 不法電波、

あなたの無線機、

 技適マークついてる?]～

電波は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものです。不法無線局は重要無線通信やテレビ放送へ妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。

電波の利用には原則として免許が必要です。また、特定小電力トランシーバー、無線LAN機器などの無線機を購入するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。技適マークの付いていない外国規格等の製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

### ＝お問い合わせ＝

北海道総合通信局

(札幌第1合同庁舎内)

不法無線局、混信・妨害等

電話 011-737-0099

テレビ・ラジオの受信障害

電話 011-737-0033

電話、インターネットに関する相談

電話 011-709-3956

電波利用料

電話 011-709-6000

その他行政相談

電話 011-709-3550

〔電話受付時間 8:30～12:00、  
13:00～17:00(土・日・祝日除く)〕

電子メール

Soudan-hokkaido@soumu.go.jp

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

# インフォメーション

## セクシャルハラスメントなど による精神障害に関する 相談について、労災精神 障害専門調査員による 相談窓口をご活用ください

労災請求にかかわって各労働基準監督署で行っている精神疾患等の相談のほかに、セクシャルハラスメントなど職場のストレスによる精神障害に関する相談について、専門調査員(臨床心理士)による相談窓口が開設されましたのでご利用ください。

**相談日** 月曜日・金曜日

(閉庁日を除く)

**時間** 午前9時～12時

※相談日が変わる場合がありますので、ご利用される場合には、事前に問い合わせください。

### 相談窓口・お問い合わせ先

北海道労働局 労働基準部

労災補償課 認定班

電話 011-709-2311

内線3592

住所 〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1

札幌第1合同庁舎 9階

## 6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

就労を目的として入国、在留する外国人は年々増加していますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること。
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
- ③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

### お問い合わせ先

ハローワーク稚内

電話 0162-34-1120



## 税務職員を募集しています

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成24年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■試験の程度：高校卒業程度

■受験資格：高卒見込の者及び高卒後3年を経過していない者

■申込受付期間：

①インターネット

6月26日(火)～7月5日(木)

<http://jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送又は持参

7月2日(月)～7月10日(火)

人事院北海道事務局(〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

電話011-241-1248)

■第1次試験：9月9日(日)

お問い合わせ先、

札幌国税局人事第2課採用担当

電話 011-231-5011

稚内税務署総務課

電話 0162-33-1155



ぽっくりと逝きし人あり雪解急  
藤岡 芙美  
陋屋も耐えて雪解け迎えけり  
横山 貞雄  
庭土に触るうれしさ雪解急  
熊谷千恵子  
雪解山誰にも知れず木の根あく  
佐藤 光朗  
サロベツの洞震いして雪解川  
田中 徹男

幌延ほおずき俳句会

四月定例俳句会兼題作品

## 法的なトラブルでお困りではないですか？

法務大臣認証の北海道民事紛争解決センターの、民間紛争解決手続きの業務がお役に立ちます。

日常生活のトラブルを裁判によらないで紛争解決する手続き(裁判外紛争解決手続)で、公正中立な第三者が調停人として両当事者の言い分を聴きながら、話し合いによって解決することができます。

○相続に関する紛争

○婚姻関係(内縁関係を含む)の維持又は解消、婚姻関係解消後における子の監護又は財産関係の清算に関する紛争

○金銭の貸借(法人間の金銭貸借を除く)に関する紛争

○交通事故による損害賠償(物損事故及び治療期間が2ヶ月以内の人身事故に限る)に関する紛争

ご連絡先

北海道民事紛争解決センター

■札幌事務所

(〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 第2道通ビル6階ギャザリング内)

電話 011-251-4600

FAX 011-221-0345

■旭川センター

(〒070-0043 旭川市常盤通1丁目2500番22 道北経済センタービル6階)

電話 0166-25-8300

FAX 0166-25-8305

ホームページ

<http://www.adr-center.jp>

## クールビズのお知らせ

平成24年6月1日～9月30日

☆役場(本庁舎・出先機関)では、6月1日から9月30日まで夏の軽装(クールビズ)を実施します。

☆職員は軽装(ノー上着・ノーネクタイ)で業務を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

☆会議等で役場機関へお越しの際は、ノー上着・ノーネクタイといった軽装でお越しください。



# 平成24年度の 住宅用 太陽光発電補助金 の受付開始



一般社団法人 太陽光発電協会は、経済産業省の「住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業」、及び「住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策事業」の補助金に係る補助事業者として採択され、当協会内の太陽光発電普及拡大センター（略称：J-PEC）において、『平成24年度住宅用太陽光発電補助金』の申込受付を開始しました。

## 《補助金交付の目的》

東日本大震災後の電力供給不足への懸念に対応し、被災地の再生可能エネルギーを中核とした雇用創出と関連産業の活性化を図るため、住宅用太陽光発電システムの価格低下を促し、市場拡大を図ることを目的としています。

## 《募集期間》

平成24年4月19日（木）～平成25年3月29日（金）消印有効

## 《対象者》

住宅に太陽光発電システムを設置しようとする個人（個人事業主含む）、法人または建物区分所有法に規定する管理者で、電灯契約を結んでいる者。

## 《補助金額》

1kW当たりの補助対象経費（補助対象経費/太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値）により、補助金の単価が2段階の設定となります。

| 1 kW 当たりの補助対象経費（税別）   |   | 1 kW 当たりの補助金単価 |
|-----------------------|---|----------------|
| 3.5 万円を超えて 47.5 万円以下  | ① | 3.5 万円         |
| 47.5 万円を超えて 55.0 万円以下 | ② | 3.0 万円         |

## 《対象システム》

補助対象システムは次の要件を満たし、かつ、J-PECにより登録されていることが条件となります。

- (1) 低圧配電線と逆潮流有りで連系すること
- (2) モジュール後のセル実効変換効率が一定の数値を上回ること（種別毎に基準値を設定）
- (3) 一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること
- (4) 補助対象経費が太陽電池公称最大出力1kW当たり55万円（税別）以下であること
- (5) 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値、またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが、10kW未満であること。
- (6) 太陽電池モジュール・パワーコンディショナは未使用であること。

### ■問い合わせ先

（制度等の詳細は、  
ホームページで  
ご確認ください。）

### 太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）

〒261-7112 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト 12F  
電話：043-239-6200（電話受付時間 平日9：20～17：20）  
FAX：043-239-6201 URL：<http://www.j-pec.or.jp>

## 警報・注意報、気象情報を利用して災害から身を守りましょう!

稚内地方気象台では、重大な災害が発生するおそれのあるときには「警報」を、災害が発生するおそれのあるときには「注意報」を市町村ごとに発表します。

**警報**：大雨（土砂災害・浸水害）・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮

**注意報**：大雨・洪水・強風・風雪・大雪・波浪・高潮・雷・融雪・濃霧・乾燥・なだれ・

低温・霜・着氷・着雪

### 発表する内容は次のとおりです

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 発表時刻・官署 | 平成〇〇年××月△△日□□時◇◇分 稚内地方気象台発表             |
| 注意警戒事項  | 宗谷地方全体の警報・注意報の概要                        |
| 発表・変更状況 | 市町村ごとの警報・注意報の種類、発表・継続・切替（警報から注意報）・解除の種類 |
| 特記事項    | 浸水害や土砂災害に対する警戒・注意の呼びかけ、警報への切替の可能性       |
| 量的予測    | 警戒・注意が必要な時間帯やピークの時刻、雨量や風速などの予測          |
| 付加事項    | 伴って起こる警戒すべき事項                           |

警報や注意報は、大雨や暴風などが災害をもたらす程度となる数時間前に発表しますので、発表されたときにはさほど荒天でなくても、この間に災害を防ぐための準備を済ませるようにしましょう。そして、解除されるまで警戒や注意を怠らないことが大切です。

また、次のような場合には「気象情報」を発表します。これは、警報や注意報と密接に関係しており、一体として警戒や注意を呼びかけるものですので、警報や注意報と同じく気象情報の内容を確認することが大切です。

- ・警報や注意報に先立って警戒・注意を呼びかける必要のあるとき
- ・警報や注意報の内容を補う必要のあるとき
- ・大雨警報が発表されているときに数年に一度しか発生しないような記録的な短時間の大雨を観測・解析したとき（記録的短時間大雨情報）
- ・長雨や低温など社会的に影響の大きな天候の解説などが必要なとき

テレビやラジオでは、時間や文字数の関係で警報や注意報の発表時刻や種類だけが放送されることが多いですが、気象台ホームページなどでは発表内容の全部が確認できます。また、天候の推移によって随時更新しますので、自分や家族を災害から守るため、常に最新の内容を確認して下さい。

※稚内地方気象台ホームページアドレス [http:// www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html](http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html)

※問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課（電話：0162-23-2679）

## 平成25年度に浄化槽の設置を希望される方へ

町では、生活環境整備のため、平成14年度より個別排水処理施設整備事業（合併処理浄化槽設置）に取り組んでいます。

この事業は、公共下水道事業の処理計画区域外の全てを対象として、トイレ・台所・風呂などの排水を一緒に処理する合併処理浄化槽を設置・管理するものです。

平成23年度までに111基の浄化槽を設置し、平成24年度は当初1基を予定しておりましたが、希望が多く追加して5基になったことで、工期が遅れる等、希望された方にはご不便をお掛けすることになりました。

つきましては、予算措置等のため設置予定数を事前に把握したく、平成25年度に浄化槽の設置を希望される方は、**11月30日**までに役場経済課管理グループへご連絡ください。

なお、本事業は**今後も継続して実施します。**

### 設置を希望される方は、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

幌延地区 役場 経済課 管理グループ 電話 5-1116・告知端末 5-8816

問寒別地区 問寒別生涯学習センター 電話・告知端末 6-5006

# ねんきん通信

## 電子版「ねんきん定期便」が開始されました

日本年金機構では、すべての年金加入者（約6,600万人）を対象に、毎年誕生月に「ねんきん定期便」を郵送しています。この「ねんきん定期便」が、日本年金機構のインターネットサービスである「ねんきんネット」によって確認できるようになりました。

### 電子版「ねんきん定期便」のメリット

年金記録は毎月更新されています。しかし、郵送による「ねんきん定期便」では、年1回のみのお知らせであるため、この毎月更新されている年金記録を確認することはできません。電子版「ねんきん定期便」では、最新の年金記録を24時間いつでも確認することができます。

また、郵送による「ねんきん定期便」では、35歳、45歳、58歳の節目の年齢のときに送付されるもの以外は、直近1年分の年金記録しか記載されていません。電子版「ねんきん定期便」では、すべての期間の年金記録が確認できます。

さらに、確認した内容を残しておきたい方は、いつでもダウンロードして手元に保存しておくことができます。

### 電子版「ねんきん定期便」を利用するには

電子版「ねんきん定期便」を利用するためには、日本年金機構のホームページで「ねんきんネット」の利用登録をして専用のユーザIDを入手する必要があります。ユーザIDの入手方法は次のとおりです。

①はじめて利用申込みをする場合（アクセスキーを持っていない場合）

登録後、約5日程度でユーザIDが手元に郵送されます。

②「年金個人情報提供サービス」（平成23年2月まで）を利用していたことがある場合

「年金個人情報提供サービス」は、平成23年3月からは「ねんきんネット」に統合されています。

「ねんきんネット」のログイン画面に「年金個人情報提供サービス」で使用していたユーザIDとお客様設定パスワードを入力すると、「ねんきんネット」用の新たなユーザIDが即座に発行されるので、すぐに利用開始できます。お客様設定パスワードはそのまま使用できます。

③はじめて利用申込みをする場合（アクセスキーを持っている場合）

アクセスキーを使って申し込むとユーザIDをすぐに取得できますので、「ねんきんネット」をより早く利用開始できます。アクセスキーは平成23年4月以降に送付された「ねんきん定期便」に記載されています。

### 誕生月にお知らせが届きます

電子版「ねんきん定期便」を利用すると、誕生月に「ねんきん定期便」や「振込通知書」などのお知らせが、利用登録しているメールアドレスあてに配信されてきます。

### 電子版「ねんきん定期便」の確認

電子版「ねんきん定期便」には、50歳以上の人用、50歳未満の人用、そして年金受給者であり現役被保険者の人用の3種類があります。

電子版「ねんきん定期便」に加入記録の記載もれや記載内容の誤りがないかをよく確認します。記載もれや記載内容の誤りがあった場合には、「年金加入記録 回答票」を印刷し、必要事項を記入して回答します。

記載もれや記載内容の誤りがない場合には、「回答票」で回答する必要はありません。

### 「ねんきん定期便」の郵送希望登録

書面による「ねんきん定期便」の郵送に代えて、電子版の「ねんきん定期便」を利用することで、郵送費などのコスト削減や資源の節約につながります。書面による「ねんきん定期便」の郵送を今後も希望するか否か、ログイン後の画面で希望を登録することができます。

なお、書面による「ねんきん定期便」の郵送を希望しても、後で変更することもできます。

また、郵送を「希望しない」と登録した場合でも、35歳、45歳、58歳の節目の年齢には、書面による「ねんきん定期便」は郵送されます。

詳しくは、[稚内年金事務所\(電話0162-32-1941\)](tel:0162-32-1941)または[町民課保健福祉グループ\(電話5-1115 内線160\)](tel:5-1115)にお問い合わせください。

### ご存知ですか？「国民年金基金」

国民年金基金は、自営業の方やフリーランスの方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入できる国民年金の上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。

詳しくは、[北海道国民年金基金\(フリーダイヤル0120-65-4192\)](tel:0120-65-4192)までお問い合わせください。

# 町民くらしのカレンダー 6月 (June)

注:保セ=保健センター

|         |                                                  |         |                                                           |
|---------|--------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 1<br>金  | 明和会健康相談 11:00～ (下沼寿の家)                           | 16<br>土 |                                                           |
| 2<br>土  | チャレンジ教室「テシオコザクラ観察会」 (中間) 8:30～                   | 17<br>日 | チャレンジ教室「海釣り」 8:50～ (天塩港)<br>本と遊ぼう おはなし隊 14:30～ (生涯学習センター) |
| 3<br>日  | 【消防支署】 危険物安全週間 ～9日まで                             | 18<br>月 | リトミック教室 10:30～ (保セ)                                       |
| 4<br>月  |                                                  | 19<br>火 |                                                           |
| 5<br>火  |                                                  | 20<br>水 | ぱくぱくきっず 10:00～ (保セ)                                       |
| 6<br>水  |                                                  | 21<br>木 | 福寿会健康教室 14:00～ (老人福祉センター)                                 |
| 7<br>木  | 脳ドック 8:00～、12:30～ (保セ)                           | 22<br>金 | 5歳児健康相談 13:30～ (保セ)<br>書道教室 18:30～ (役場大会議室)               |
| 8<br>金  | 脳ドック 8:00～、12:30～ (保セ)<br>【町立診療所】問寒別出張診療日        | 23<br>土 | 書道研修 9:00～ (役場和室)                                         |
| 9<br>土  | 脳ドック 8:00～ (保セ)<br>幌延町民プールオープン                   | 24<br>日 |                                                           |
| 10<br>日 |                                                  | 25<br>月 |                                                           |
| 11<br>月 |                                                  | 26<br>火 | ほのぼのセミナー 10:00～ (保セ)                                      |
| 12<br>火 |                                                  | 27<br>水 | 地域包括支援センター講演会 13:30～ (保セ)                                 |
| 13<br>水 | すくすく健診 13:00～ (保セ)<br>伊藤多喜雄ライブin心象館 18:30～ (心象館) | 28<br>木 | おひさま子育て会 10:30～ (問町民会館)                                   |
| 14<br>木 | 幌延町議会(定例会) 10:00～                                | 29<br>金 | にここ教室協力員説明会 10:00～ (保セ)<br>14:00～ (問生涯学習セ)                |
| 15<br>金 | 幌延町議会(定例会) 10:00～                                | 30<br>土 | 幌延小学校運動会                                                  |

☆お悔やみ申し上げます  
山口 勝保さん(73歳)字幌延

多田 彩乃さん 宮園町

渡邊 智民さん

加藤 里美さん 問寒別

小川 計さん

笠井 佳奈さん 栄町

遠藤 亮さん

☆ご結婚おめでとう  
渡邊 梨衣奈ちゃん(父優太)宮園町  
天野 森護くん(父健治)3南2

戸籍の窓

4月

◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)  
水上 勝夫さん(父)1南1  
山口 照子さん(夫)字幌延

ご寄付ありがとうございます

4月



# 景百延幌

撮影者/山下 智昭



桜



エソエンゴサク

## 窓の裏のほろ

GWの前後に日本列島では豪雨や河川の増水、竜巻などの自然災害に見舞われました。

■天塩川も一時、はん濫注意水位を超える箇所がいくつかありました。幸い、大事に至ることなく水位は下がりましたが、まだまだ水高は減っていないようです。

■まさに「天災は忘れた頃にやってくる」といった感じですが、気象情報などに注意を払って、防災体制を整える努力をしたいと思えます。

■最近はやや竜巻注意報もよく発令されます。アメリカの映画などで、竜巻がよく発生する地域の方が地下シェルターに逃げ込むところなど

を見ますが、そういう設備のない私達は、実際どう注意すれば良いのかわかりません。いろいろご家族で対応策などを話し合うことも大事ですね。

■各町内会でも自主防災組織を立ち上げていただいています。今後、行政と地域の皆さんとで組織の活動の仕方などもあわせて、いろいろと協議をしていかなければならないと思えますが、安全安心のまちづくりのため、町民お一人お一人の力と知恵をお貸しください。

■一緒に安心して暮らせる幌延町を築いていきましょう。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見 ご要望をお寄せください ●

総務課企画振興グループ ☎5-1111 【内線】222・223

|  |                 |     |       |       |
|--|-----------------|-----|-------|-------|
|  | 平成24年4月<br>末日現在 | 男   | 1,341 | (+14) |
|  | ※( )内は前月比       | 女   | 1,300 | (+4)  |
|  |                 | 計   | 2,641 | (+18) |
|  |                 | 世帯数 | 1,303 | (+21) |



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

エソノリュウキンカと水芭蕉



**藤村 迅汰くん**  
 (平成23年9月8日生・字幌延)  
 お父さん 潤さん  
 お母さん 瞳さん  
 おっとりとした性格の迅汰くん。お姉ちゃんに遊んでもらうのが大好きです。



**上甲 来美ちゃん**  
 (平成23年9月22日生・中間寒)  
 お父さん 直樹さん  
 お母さん 由花さん  
 牛に興味津々の来美ちゃん。ご飯をたくさん食べて元気です。

平成24年6月 発行/天塩郡幌延町  
 企画・編集/総務課企画振興グループ ☎1111(223)  
 幌延町ホームページアドレス/ <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>  
 メールアドレス/ [webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp](mailto:webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp)

印刷/株式会社須田製版